

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 過去勤務費用の計上

当該事象の発生年月日

2024年5月14日

当該事象の内容

当社は、2024年4月1日付で60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度変更を行いました。この制度変更に伴い、退職給付債務が25億円減少し、発生した過去勤務費用（は利益）を営業利益として計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期の個別決算において、発生した過去勤務費用（は利益）のうち20億円を営業利益として計上いたしました。

### (2) 関係会社事業損失引当金戻入額の計上

当該事象の発生年月日

2024年5月14日

当該事象の内容

当社では、過年度に多額の損失を計上した連結子会社に対する関係会社事業損失引当金を計上しておりますが、当該連結子会社において、法人税のグループ通算制度による税金費用の減少、企業分類見直しにより発生した法人税等調整額（利益）の計上など法人税等の改善を反映した結果、当該連結子会社の債務超過額が減少したため、関係会社事業損失引当金戻入額を特別利益として計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期の個別決算において、関係会社事業損失引当金戻入額35億円を特別利益として計上いたしました。

### (3) 関係会社株式評価損の計上

当該事象の発生年月日

2024年5月14日

当該事象の内容

当社が保有する連結子会社であるMES Germany Beteiligungs GmbHの株式について、実質価値が低下したため減損処理を行い、関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損90億円を特別損失として計上いたしました。

以上